

# 令和5年4月第6回 松阪市教育委員会定例会会議録

令和5年4月26日（水）教育委員会室

## 議決事項

議案第15号 松阪市指定文化財の指定について（清水町 西方寺）

## 報告事項

報告第21号 松阪市通級指導教室設置要綱の一部改正について

報告第22号 令和4年度松阪市教育支援委員会について

報告第23号 令和4年度育ちサポート係相談事業等の報告について

報告第24号 令和4年度3月児童生徒の問題行動等について

報告第25号 令和4年度松阪市子ども支援研究センター相談関係事業  
実績報告について

報告第26号 令和4年度松阪市子ども支援研究センター研修講座  
実施報告について

報告第27号 松阪市文化財保護審議会委員の委嘱について

報告第28号 松阪市文化財保護指導委員の委嘱について

## その他事項

1. 「伝えたい！スポーツのチカラプロジェクト」の実施について

## 出席者

教育長	中 田	雅 喜
委員（教育長職務代理者）	谷 口	雅 美
委員	服 部	美由紀
委員	松 江	茂
委員	安 岡	幹 根

## 出席事務局職員

事務局長	刀 根	和 宜
事務局次長	金 谷	勝 弘
教育総務担当参事兼教育総務課長	尼 子	宗 成
学校教育課長	三 田	篤

学校支援課長	小 泉 恵 希
子ども支援研究センター所長	御 堂 栄 治
スポーツ課スポーツ担当監	山 下 幸 彦
文化担当参事兼文化課長	松 葉 和 也

傍聴者 1人

午後1時30分 開会

### ○教育長

ただいまから令和5年4月第6回松阪市教育委員会定例会を開会いたします。

傍聴の申し出がございましたので、私のほうで許可をいたしましたこと、ご報告申し上げます。

それでは、事項書に従い進めてまいります。

議案第15号「松阪市指定文化財の指定について」の提案理由を事務局から説明願います。

(文化課長から説明)

### ○教育長

事務局からの説明に対し、質疑、意見はございませんか。

よろしいでしょうか。今改めて思うのは、飯田さんや太田さんが、確かに三井家に勤めていたとか、こういう時期にこういうものを渡したということが、きちんと三井文庫に保存されており、問合せに対して短い間に特定されるというのは、資料の整理が素晴らしいと思います。何か補足することはありませんか。

### ◎事務局

今も仰って頂きましたが、三井文庫へ問い合わせたところ、飯田さん、太田さんがどのお店で、どのような売り場の担当であったか、というところまでわかる記録が残っており、江戸に出て成功を収めた、そのような方が故郷のお寺に奉納されたということで、故郷に対する心情も推測できるような資料だと思っています。また、三井高利については、小学校6年生を対象に副読本があり、活用がなされる中でこういった資料の紹介なども考えていきたいと思っています。

### ○教育長

子どもたちが学ぶ上で非常に貴重な資料に、きちんと価値付けがされた、ということになろうかと思っています。

### ○教育長

このことについて、何か討論はありませんか。

(委員から「なし」の声)

### ○教育長

それでは、これより採決に入ります。

議案第15号を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

### ○教育長

挙手全員でございます。

よって議案第 15 号は原案どおり可決いたしました。

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

### ○教育長

議決事項が終了いたしましたので、報告事項に入ります。

報告第 21 号から第 23 号につきまして、事務局から説明願います。

21. 松阪市通級指導教室設置要綱の一部改正について
22. 令和 4 年度松阪市教育支援委員会について
23. 令和 4 年度育ちサポート係相談事業等の報告について

(報告第 21 号～23 号 学校支援課長から説明)

### ○教育長

事務局からの説明に対し、質問、意見はございませんか。

参考までに、昨年度通級指導教室に通っている人数がどれくらいかわかりますか。

### ◎事務局

令和 4 年度の通室児童は、5 月 1 日調査の報告になりますが、第一小が 24 人、第二小が 27 人、天白小が 4 人、殿町中が 10 人、嬉野中が 3 人で、合計 68 人となっております。こちらの数字については、令和 3 年度も同数となっているので、ほぼ同じくらいの児童生徒が相談に訪れているということになります。

### ○教育長

特別支援学級ではなく通常学級にいて、先ほど言ったような障がいのある、心配のある子どもたちがここに通っているという状況です。この数もだんだん増えてきており、その対応が必要になっています。相談件数は、令和 4 年度は落ちているのですが、内容としてはかなり深いものがあるように思います。

他に、よろしいでしょうか。

(委員から「なし」の声)

### ○教育長

それでは、質問等がないようですので、報告第 21 号から報告第 23 号までを承認したいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

### ○教育長

異議なしと認めます。よって、報告第 21 号から報告第 23 号までは承認いたしました。

次に、報告第 24 号につきまして、事務局から説明願います。

24. 令和 4 年度 3 月児童生徒の問題行動等について

(報告第 24 号 学校支援課長から説明)

### ○教育長

事務局からの説明に対し、質問、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)



(その他事項1 スポーツ課スポーツ担当監から説明)

○教育長

事務局からの説明に対し、質問、意見はございませんか。

よろしいでしょうか。この案件はこれにて終了いたします。

それでは、委員のみなさまから何かご質問、あるいは問題提起などありましたらお願いいたします。

◆委員

5月8日から、コロナが第5類になるということで、対応というか具体的な事はありますか。

◎事務局

現在のコロナの小中学校における状況について、4月に入って3名の報告を受けています。学級閉鎖等している学校はございません。5月8日以降の対応については、国・県からの通知を参考にしながら、松阪市としてどのような対応を取っていくか、という形を取ってきたいと考えています。

○教育長

通知はまだ来ていないのですか。

◎事務局

まだ来ておりません。

○教育長

基本的には、第5類ですから、インフルエンザと同じような対応になると思います。サーベイランスへの記載はするのでしたね。

◎事務局

はい、サーベイランスへの記載はしていく予定です。インフルエンザ等と同じような対応となる予定です。これまで気を付けてきたマスクや黙食についても、継続はしていくのですが、個人の意思を尊重しながらの形で、進めていくのではないかと考えています。

○教育長

ただ、ちょっと配慮していきたいと思うのは、インフルエンザ等にかかった際、学校に報告し、何日か出席停止の期間があるという事になりますので、報告しやすい環境づくりだけはしていきたいと思っています。マスクについても、あくまで個人の判断ということになりますが、夏の熱中症が心配される時期につきましては、私のほうから改めてメッセージを出していきたいと思っています。

○教育長

他にございませんか。

◆委員

報告第26号のところ、子ども支援研究センターの講座アンケートの満足度等の結果報告がありましたが、満足度が非常に高いということで、講師もいいし、学ぼうという教職員の姿勢もよかったのだと感心をしているところです。夏休みを中心にされていますが、市教委として、先生方が研修に出やすいような環境づくりや支援策について、何かお聞かせいただくような事はありますか。

## ◎事務局

満足度につきましては、100%満足あるいは十分満足という上位の回答を含めて、98.5%という数字となっています。先生方の参加しやすい体制づくりについては、そもそも教職員の義務で「研究と修養に努める」ということが職務に含まれており、当然業務の一環として進めていかなければなりません。さまざまな業務が多くなる中で、他の関係機関とも連携しながら、先生方が本当にやりたい研修に注力できるように、何とか環境を整えていきたいと思っております。新しい教員の学びの形ということで、先生方が、より主体的に自分たちで学ぼうとする講座を開設していきたいと思っております。

## ○教育長

満足度が100%でも、結局そこで受けた研修が実際の教育実践に活かされるところまで行って、研修を受けてどうだったかという事が大切だと思います。

他にありませんでしょうか。

## ○教育長

ここでちょっと報告です。4月が始まりました。すべての学校で、名簿に登載されているすべての子どもの状況が把握されていることが報告されていますので、みなさまにもご報告申し上げます。

## ○教育長

それでは、最後に事務局から次回の定例会の日程報告をお願いいたします。

## ◎事務局

次回の教育委員会定例会でございますが、

5月26日金曜日、午後1時30分から教育委員会室で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

## ○教育長

それでは、これもちまして、令和5年4月第6回松阪市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後2時6分 閉会